

平成27年度第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成27年9月29日（火）午後3時から5時

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 山本会長、木村副会長、正木委員、谷合委員、近藤委員、澤田委員、
内藤委員（7名）

事務局側 間宮行政管理部長、村越行政管理部次長（兼）財産活用課長、日原建築施設課長、梶田建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当
副主幹（兼）保守管理担当主査、南学建築施設課公共施設マネジメント担当主査、矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、山田総務課学校施設担当
主幹

※その他関係課職員も出席

▽傍聴者 1名

次第：

1. 議題

（1）対象施設の現状把握

ア. 学校プール

イ. 地域プール

（2）学校プールの開放に係る状況整理

（3）国及び他の自治体における学校施設の複合化の取組

2. その他

【配布資料】

資料1 学校プールの現状把握

資料2 地域プールの現状把握

資料3 学校プールの開放に係る状況整理

資料4 市立小中学校の学級数及び児童生徒数

資料5 市立小中学校の児童生徒数と学校規模の関係性

資料6 国における学校施設の複合化の検討状況

資料7 学校施設の複合化の事例

(開会)

事務局

皆様こんにちは。ただ今より「平成２７年度第３回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長

第３回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の委員の出席状況及び前回の協議会の議事録について事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議は、委員皆様にご出席いただいておりますので、有効に成立することをご報告させていただきます。

続きまして、前回の協議会の議事録につきまして、委員名の箇所の一部誤りがございましたので、修正いたします。それ以外に修正点がございましたら、ご指摘くださいますようお願いいたします。

会長

前回の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それでは、ないようですので、続いて本日の傍聴者について、事務局お願いいたします。

事務局

本日の傍聴につきましては、１名の応募がございました。本日開催されている別の協議会での傍聴も希望されておりますので、その後の入場について承認をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

会長

傍聴希望者の途中入場を許可してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

続いて、議題に移ります。

議題（１）「対象施設の現状把握、ア 学校プール」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

前回の検討協議会では、実際に、学校やプールの現地をご確認いただいたところですが、本協議会の最初の検討テーマである学校プールの開放について、これまで委員の皆様から出された質問に対する回答も含め、対象施設の現状を改めてご説明させていただきます。

資料１をご覧ください。

始めに、１の学校プールの開放状況として、平成２３年の全国調査の結果をご報告いたします。学校プールの開放状況については、青色の棒グラフが全国、オレンジ色の棒グラフが関東地区でそれぞれ示していますが、「実施している」と「実施していない」が半分ずつの状況です。また、運営状況について、全国的には学校の教職員や父母・ボランティアの合計で７０％以上を占めていますが、関東地区だけを見れば、民間事業者の割合が高い状況もみとれます。

このようなことから、学校プールの一般開放については、決して、一部の自治体が先進的に行うような取組ではなく、学校施設の活用という点から、広く行われている取組だということが理解いただけるかと思います。

２ページをご覧ください。

学校プールを開放するためのコストについてです。まず、維持管理及び更新コストは、学校プールを開放するかどうかに関わらず必要となる費用ですが、１校あたり水道料金が年間５０～１００万円、改修費用は定期的に数千万円、建替え費用は約２億円かかっています。さらに、開放に当たって新たに必要となる費用として、運営費用については、運営方法や施設数で大きく異なってくるものですので、詳細には示せませんが必要となります。その他、プールの一般開放を行うためには、設備面で、新たに厚生労働省の基準も満たす必要がありますので、その改修に１施設当たり数十万から数百万程度必要になります。例として、１０校の学校プールを開放する多摩地域のある自治体では、運営費用が年間２５０万円、改修費用が１校当たり平均７０万円という状況でした。

これらのことから、学校プールの開放にかかる費用は、開放する施設数や日数など、様々な要因があり、現段階では明確に示すことはできませんが、多額の費用が必要となることは間違いありませんので、利用者ニーズや費用対効果を踏まえた検討が必要となることがわかります。

次に、学校プールで行われている夏休み期間の水泳指導の状況について、平成２６年度の実績となりますが、３ページは利用者数などを一覧にして、また４ページは、日程表として

示しています。小学校は、7月下旬から8月上旬、そして8月下旬に多く行われていること、一方で、中学校は、7月下旬に多く行われているものの、小学校に比べて日数は少ないことがわかります。なお、施設面では、水泳指導の実施していない期間につきましても、ろ過装置を運転し続け、衛生環境を維持していますので、コスト面の課題を除き、施設の有効活用という側面で申しあげれば、メリットはあるものと考えています。

6ページをご覧ください。

次に、学校プールの開放時の運営状況について、多摩地域の他市の事例を参考としてご報告いたします。

A市では、小学校8校中3校、中学校は3校中1校を開放していますが、この校数は、当該市のプールを廃止することに伴う代替措置として設定されたものということでした。年間の運営日数は、各校10日間、延べ40日間で、全てのプールを8月中旬の同時期に開放しています。この市の特徴といたしましては、小学校プールは、小学生以下の市民、中学校プールは中学生以上の市民と、プール利用者を明確に分けているところにあります。当然、それぞれの利用者に応じた運営となっており、7ページの配置図のとおり、小学校のプールは、水深を浅くして小さな子どもたちの遊ぶ場とするエリアを確保する一方、中学校プールは、コースロープを用いて、泳ぎたい人のためのエリアを確保しています。

次に、B市の事例として、8ページをご覧ください。

こちらの市では、小学校10校の全てを開放しています。当該市には、市営の屋外プールが元々なく、学校プールを社会教育施設の1つとしても位置付けているとのことでした。年間の運営日数は、各校5日間、延べ50日間で、運営時間はプールごとに、1日のうち、午前か午後のみ3時間程度となっています。この時間設定について、以前は1日の開放としていたものを、利用者数や費用などの面から見直して、現在のような形にしたということでした。9ページの配置図は、近年建て替えられた学校のもので、開放することを前提とした施設造りがなされています。動線は、通常の学校の玄関から入り、屋上のプールに行くという形になっています。また、水深について、特にプールフロアを沈めるようなことはしていませんが、小さな子どもは親と一緒に入ることになるので、水深に関しては特に要望は出ていないということでした。

これらのことから、学校プールの開放は、既存の学校施設を活用し、日数や運営など、できる範囲で行われていることがわかります。例えば、開放時に使用する更衣室にはコインロッカーがない場合も多い状況ですが、それらに対する市民からの苦情や要望は出ていないということです。これは、市民の方々が、学校が空いているときに使わせてもらっているという施設の特性を理解しているからなのではないかと考えています。

10ページをご覧ください。

最後に、学校プールの設置の考え方として、一般的に、1つの学校に1つのプールという考え方が定着していますが、それを見直している自治体の事例を紹介させていただきます。

まず、民間プールの活用として、千葉県佐倉市の事例ですが、学校における水泳授業を民間事業者に委託し、民間のスイミングクラブで授業を行っている例です。これによる効果としては、学校のプールを設置する必要がなくなりますので、敷地の有効活用、維持管理に係

る費用の低減、そして、市民サービスの向上と学校の負担軽減といったことが挙げられます。当然、メリットだけでなく、デメリットもあります。佐倉市では、まずは実施校を絞って始めているということです。

次に、神奈川県海老名市の事例ですが、こちらでは、水泳授業を、学校プールではなく、市営プールで行っています。現在は、市内19校の学校プールを全て廃止し、3箇所の市営屋内プールで授業を行っています。

最後に横浜市の事例ですが、こちらは検討した結果、少し見直しが必要だという状況に至った事例です。横浜市が当初示した考え方は、中学校プール2、3校に1校の割合で学校プールを整備し、複数校でそのプールを利用するというものでしたが、デメリットの方が大きいということで、一部見直しを行うということです。

以上のように、学校プールについて、これまでにない取組が各自治体で進められている状況も併せてお示しさせていただきましたが、本検討協議会では、第1回のときにご説明させていただきましたとおり、まずは、学校プールの開放を中心に、学校施設の活用という視点からご議論いただければと思いますので、この最後の事例紹介は参考資料として捉えていただければと思います。

学校プールの現状についての説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございました。学校プールについて、各種説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

委員

2ページ、(2)の事例において、10校の運営費用250万円は、民間事業者への委託費用ということでしょうか。

事務局

民間事業者への委託費用です。

委員

では、この費用の考え方として、1校につき25万円ずつかかるのか、何校委託しても250万円程度かかるのか、どちらでしょうか。

事務局

細かく事業者から聞き取りはしておりませんが、単に1校当たりいくらかかる、または上限額があるといったものではなく、開放校数や日時、1校当たりの時間など、様々な条件のなかで、費用は変化するものと考えています。例えば、6ページの他市の事例では、4校で550万円かかっているという状況であり、同時期に開放を行っていることから、民間事業者側が人手を集める必要があり、費用が高くなったとも考えられます。

委員

仮に、市民プールの利用者 1 万人を学校のプールで引き受けるとすると、何校程度開放しなければならないのでしょうか。

事務局

具体的な検証はしておりませんが、そもそも、「学校プールの開放は、地域プールの利用者全てのニーズを引き受ける」という考え方が必要なのか、そのことをまずは検証しなくてはならないと考えています。市内には、地域プールのほかに総合プールや民間のプールがあり、また市外にもプールはあります。そのようななか、現時点では考え方がまとまっているわけではありませんが、必ず学校プールで補わなければならないということではないと考えています。

委員

4 ページの水泳指導実績表では、クラブ活動の実績は入っているのでしょうか。

また、6 ページと 8 ページの事例の運営方法について、6 ページは「業務委託（民間）」と書かれていますが、8 ページは「委託」と書かれています。ここに違いはありますか。

事務局

1 点目の水泳指導の実績について、クラブ活動で利用されている期間は含まれていません。

2 点目の運営方法につきましては、両方とも民間への業務委託で同じものでございます。

委員

水泳指導の実績にクラブ活動が含まれていないとすると、空いていると思われる日がクラブ活動で使用されている可能性があります。クラブ活動の状況も分からないと検討ができませんと思います。

事務局

クラブ活動の状況につきましては、改めて提示させていただきます。

委員

次に、第 1 回の協議会において、事務局の説明で、学校プールの維持管理費として水道代が 1 校あたり 50 万円から 100 万円かかっていること、また一方で、地域プールの運営費用が 1 億円程度かかっているということでした。この地域プールの 1 億円について、内訳を教えてください。

事務局

地域プールの運営費用につきましては、後ほど、資料 2 でご説明いたします。

会長

水泳指導の参加者が日によって違いますが、これは任意で参加するものでしょうか。また、何日以上は参加しなくてはならないといった条件はあるのでしょうか。それによって、開放できるかどうかの考え方が違ってくると思います。

委員

小学校は把握しきれいていませんが、中学校は、学校として何日間かは開放しようということになっています。部活等の関係もあるので、多い学校でも5日程度という状況です。男女別、学年ごとに時間を区切って、任意の参加で行っています。

また、部活動の実績については、第一、第二、第六及び第七中学校の4校は水泳部がありますので、お盆の時期以外は部活でプールを使用しています。その他の学校については空いているかと思っています。

会長

水泳指導を行うことも任意なのでしょうか。

委員

教育委員会から、強制ではないですが、水泳指導の場を子どもたちに提供するように指導されています。ただし、学校によって日数は異なります。

会長

それでは、地域プールについて、説明を受けた方が学校プールについても整理しやすいかもしれませんので、地域プールの説明を事務局からお願いします。

事務局

資料2をご覧ください。

1 ページの、各市のプールの設置状況についてですが、第1回の協議会において、施設の数のご説明しておりましたが、それ以外の視点で比較するようにというご意見もいただいておりますので、プールの機能に着目して、各市における50mプールやスライダー、流水プール、子ども専用プールの有無について、また面積という視点からまとめたものです。機能面では、本市にはこれらの機能全てが整備されていますが、他市では、必ずしも設置されていない状況ということがわかります。また、プールの水面面積については、総務省の資料でまとめられておりまして、その数字は本市が最も大きく、市民1人当たりに換算いたしますと、5番目の大きさということがわかります。このようなことから、本市の地域プールの充実度というものは、数だけでなく、機能や面積の面から見ても、非常に高いということがわかります。

2 ページをご覧ください。

次に、プールに対する市民ニーズについてですが、各地域プールの利用者数のピーク時と

現在の利用者数を比較したグラフを作成しました。各プールで若干異なるものの、概ね、ピーク時に比べ、利用者数は70から80%程度減少している状況です。併せて、1日当たりの利用者数も減少していることから、運営日数という要因ではなく、明らかに利用者側の動向が変化していることが伺えます。3ページの右下には、地域プール全体の利用者数も示していますが、やはり70%近くの減少となっています。4ページには、参考として、地域プール以外のプール、具体的には、総合プールと生涯学習センターの温水プールについても、同様に比較したものを記載しています。下げ幅は小さいものの、いずれのプールも利用者数は減少しています。

次に、プールの管理運営にかかる費用についてですが、年間コストを上段の表で示しています。支出と収入という面で見れば、いずれの施設も収入は支出の10分の1程度という状況がわかります。また、利用者1人当たりのコストは、1,200 から 1,600 円程度という状況になっています。下段には、毎年かかるものではありませんが、施設の機能や安全性を確保するために必要な保全費用を示しています。設備によって更新サイクルが異なりますが、一定の年数ごとに数千万円、市民プールのように大きな施設ですと1億円程度必要となる場合もあります。なお、その下には参考として管理運営と保全の両方のコストを、年間ベースで合計したものも参考に示しています。なお、市民プールの管理運営費用が他施設よりも多い理由としては、夜間も運営されていることが挙げられます。

地域プールの現状についての説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございました。地域プールについて、説明がありましたが、ご質問やご意見をお願いします。

地域プールではないですが、総合プールと生涯学習センターの温水プールにはどれくらいの費用がかかっているのでしょうか。

事務局

平成25年度も状況になりますが、総合プールの歳出は6千万円です。生涯学習センターにつきましては、複合施設のため、温水プールのみの費用は算出しておりません、開館日数や利用時間が長く、温水であることから、相当の費用がかかっていると思われます。

会長

総合プールと温水プールが突出して利用者が多いですね。

事務局

総合プールは規模が大きいことや機能が様々あること、また、生涯学習センターの温水プールは、開館日数及び時間が長いことから、利用者が地域プールよりも多くなっているかと思いますが、利用者1人あたりのコストという視点で申しあげれば、総合プールは利用者1人当たり650円と、地域プールよりも安い状況となっています。

会長

温水プールの費用についても、わかれば、次回の協議会で説明をお願いします。

事務局

可能な範囲で対応させていただきます。

委員

1 ページの、各自治体のプールの設置状況の中で、府中市の水面面積が突出して大きいのは、非常に印象的な結果だと思いました。類似自治体間での比較を行うと、より特徴のわかる結果になると思いますが、近隣で、仮に人口に近い調布市と比較しても3倍近い水面面積となっており、府中市が力を入れて市営プールを整備してきたということがわかります。一方で、地域プールにかかるコストは約8千万円ですが、類似団体が特定できれば、このコストも比較することで、更に特徴がはっきりすると思います。

委員

1 ページの表の備考欄に、青梅市は「2施設は休場」、昭島市は「平成26年度末に1施設廃止」と書かれていますが、その理由はわかりますか。

事務局

直接各市に問合せを行ってはおりませんが、どの自治体も共通に、施設の老朽化や維持管理及び改修にかかるコストが大きな要因であると考えています。

会長

青梅市と昭島市の水面面積からは、休場及び廃止となっている施設は除かれているのでしょうか。

事務局

今回使用している公共施設状況調は、平成25年度のものとなりますので、まず、昭島市の施設については廃止前なので含まれています。また、青梅市の施設につきましても、廃止ではなく休場という状況で、施設として残っていますので、こちらもカウントされていると思われます。

会長

それでは、実際に運営されている両市の水面面積は、資料よりも少ないということですね。

事務局

そのように考えております。

委員

地域プールの運営は、ボランティア等はなく、完全に民間委託で行っているのでしょうか。

事務局

運営や維持管理に係る業務を民間に委託しています。

委員

共通経費に記載されている人件費約700万円というのは、どのような性質のものでしょうか。

事務局

市職員の人件費で、開設されていない期間の施設管理や委託事業者との連絡などの業務を行うものです。

委員

各プールの監視員に支払う費用は、どこに含まれていますか。

事務局

業務運営委託費の中に含まれています。

会長

各施設の施設管理委託費が0円になっているのはなぜでしょうか。

事務局

建物の保守管理に係る委託は7施設でまとめて委託契約をしていますので、共通経費にまとめて記載しています。

委員

事業運営委託費が施設毎だけでなく、共通経費としても計上されているのはなぜでしょうか。

事務局

プールが開いている期間の施設運営事業につきましては、施設ごとに競争入札で業務委託を行っていますが、開設されていない期間に必要な簡易な作業の委託などもありますので、それらは共通経費に計上しています。

委員

委託を受けた民間事業者は、各施設、1日当たり何人で運営しているのでしょうか。

事務局

平日は6名の監視体制で、他に統括の方と2人の交代要員が配置されています。また、土日は更に2人加わり、8名の監視体制となります。ただし、施設の規模によって多少異なります。

委員

業務委託をする際の競争入札には、何社くらい参加するのでしょうか。また、毎年事業者は変わるような状況なのでしょうか。

事務局

入札で決定していますので、同じ事業者が続く施設もあれば、毎年変わる施設もあります。なお、事業者の運営状況も踏まえてのことになりますので、同じ事業者が半分、変わった事業者が半分という状況が2、3年続いている状況です。

委員

7施設をまとめて競争入札にかけているわけではなく、施設ごとにかけているということによいでしょうか。

事務局

全て競争入札を行います。契約単位は施設ごととなっています。

会長

他の自治体では契約単位を施設ごとにせず、まとめている自治体が多いです。

事務局

夏季の限定された期間において、適切な人員数の確保という点から、7施設一括での契約は厳しいという意見を事業者から聞いていますので、現在のような形をとっています。

会長

必ずしも一括ということではなく、方法としては、2、3グループに分けることも考えられますので、どのような形がよいか、検証すべきです。

その他にも、直近10年の保全コストとして4施設が挙がっていますが、今後は残りの施設の改修費用も発生することになりますよね。

事務局

定期的な改修が必要であり、1度行えばよいというものではありませんので、残りの施設はもちろん、長期的には、全ての施設で継続的に発生するものと考えております。

会長

老朽化が進行した施設の改修を行う場合は、比較的新しい施設の改修に比べ、より多くの改修費用が発生すると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

プールの耐用年数は、その構造に応じて様々な考え方がありますが、50年程度で建替えを行っている自治体もあります。ある程度の年数を経過しますと、不具合の頻度は多くなりがちであり、改修規模、費用は増えると考えられます。

会長

ピーク時の年度における利用者数は確かに多いですが、近年は少子化や民間プールの建設等、様々な要因があり、利用者数が減少しています。一方で、他自治体におけるプール事故を踏まえ、監視員の質と量を確保していく必要があり、建物の維持管理コストも継続的に必要となる状況となっていますので、対策を講じていく必要があります。

委員

府中市と青梅市の水面面積が突出して大きいのは、多摩川競艇場や平和島競艇場の収益と関連があるのでしょうか。特に、青梅市は人口が少ないにも関わらず水面面積が非常に大きいので、疑問に思いました。

事務局

本市において、平和島における競走事業の収益がインフラや公共施設の整備に充てられてきたのは間違いありません。ただし、競走事業の収益のピークは、平成の初め頃であるのに対して、地域プールが整備されたのは昭和50年代が中心となりますので、競走事業の収益があったからというよりも、体育施設の整備を考えるなかで、スポーツの生活化というキーワードのもとで検討され、今のような施設配置が定まってきたと考えております。

また、青梅市における競走事業の収益との関係性は、申し訳ございませんが、確認できておりません。プールの配置については、各自治体が同じ基準で整備しなければならない性質の施設ではありませんので、独自の考え方で整備されたのではないかと考えております。

委員

他の自治体は、今後のプールについてどのように考えているのでしょうか。

事務局

多摩地域の他自治体については、本市のように、いくつもプールを保有していくところは少なく、1つしかない自治体も多数あります。そのような自治体においては、廃止ということが議論になっていることはあまりないのではないかと認識しております。ただし、今あるプールは維持することを前提に、そのプールの機能をどの程度の水準とするかという

ことは、議論がなされている自治体もあります。例えば、公共施設の見直しを進めている自治体の1つとして、多摩市があります。多摩市の市営プールは、屋内プールの1つのみという状況ですが、機能としては、スライダーや流れるプールなど、様々な機能を備えており、それらの規模や機能を今後どうしていくかという議論がなされています。

会長

時代の流れもあると思います。昔は民間のプールがなかったため、公共で整備するしかありませんでしたが、今は違います。府中市のプールが多いということは、数字としても出ています。多摩地域の他の自治体は、多くても3施設です。

他に質問があるかもしれませんが、先に、学校プールと地域プールのまとめとなる、議題(2) 学校プールの開放に係る状況整理について、事務局から説明をお願いします。

事務局

これまでご説明してきました学校プール及び地域プールの現状を踏まえ、本市が今後取り組む方向性を整理していきたいと思います。

資料3をご覧ください。

学校プールの開放については、これまで実施してきた意見交換会などで、「学校施設を子どもたち以外が使うことに対して不安である」や「考えられない」といったご意見をいただくこともありましたが、他自治体の事例などを踏まえると、本市においても、様々な条件を整理すれば、実施は可能であると考えております。ただし、現段階では、その整理すべき条件、具体的には、開放校数や運営方法、費用対効果などがまだ整理しきれていないため、実施できる状況に至っていないものと認識しております。

一方で、このような状況を続けている間にも、学校施設や地域プールの老朽化は着々と進行しており、これまでどおり全てを維持していくことが困難であるという課題の解決には、至っていません。むしろ、何もしないことは、安全性の面から、市のリスクは高まってきていると言えるかもしれません。

このことから、これまでの施設のあり方に係る見直しは早急に進める必要があり、かつ見直しの検討の際には、既存の施設数や運営時間を前提とした議論ではなく、現在の状況、ニーズに合わせた見直しが必要であると考えています。具体的には、資料に記載のとおり、学校プールについては、教育的視点はもちろんですが、財政的な視点も持って施設のあり方を検討する必要があります。また、地域プールについても、設置時とは異なる利用者数の状況を踏まえ、施設数や運営方法などを検討する必要があります。

この課題については、様々な場面で、これまで取り上げられてきましたが、なかなか検討が進んできませんでしたので、この検討協議会をきっかけにできればと考えており、委員の皆様から意見を出していただいたものです。ただし、本協議会の中で、具体的に地域プールをいくつ廃止するか、また何校の学校プールを開放するかといった答えを出すことは、残りの開催回数などの点から難しいと考えていますので、まずは、現状整理を踏まえて早急に議論を進めていくというところまでが、現段階までに整理できた点と考えています。

学校プールの開放に係る状況整理についての説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございました。学校プールの開放に係る状況整理について、ご質問やご意見はございますか。

第1回協議会資料を見ると、築年数が50年を経過している小学校が6校、中学校も1校あります。耐用年数を50年と考えると、耐用年数を経過しています。今すぐに使えなくなるということではないですが、数年のうちに限界がくると思います。築年数40年以上の学校も多数あるため、更新しながらプールを開放していくのか、佐倉市のように業務委託を行うか等、早急に検討する必要があります。

事務局

本市の学校施設としては、かなりの数がありますので、単純に建替えという話だけではうまくいかないのでは思っていますが、現在、まだ検討中という状況でございます。また、学校のプールという性質から、公共施設マネジメントの観点だけでなく、教育の観点からの議論も必要と思っておりますので、少し時間を要するものとも認識しています。いずれにしましても、早急な対策が必要という部分は間違いないものと考えています。

会長

佐倉市では、築年数50年を経過した学校の校舎やプールの更新について、どのように進めるかという議論の中で、プール授業の委託についても、保護者や先生の間で議論したそうです。反対意見もありましたが、負担も軽くなり、安全性も問題ないということで業務委託を開始し、現在、2校目を検討中の状況です。

府中市としては、まずは公共施設の総量の見直しが必要という考え方の下、プールを含めた学校施設のあり方を検討する時期にきているのだと思います。

委員

耐用年数を過ぎたらどうなるのかということが、一般の市民ではなかなかわかりません。どのような状態になったら改修を行わなければならないのでしょうか。

事務局

どのタイミングで改修を行うかというのは、非常に難しい問題です。そのタイミングを適切に判断していくためには、現場の声が非常に重要で、本市では校長先生から様々な情報をいただきながら、市の担当課がその判断を行っていますが、老朽化が非常に進んでいるということもあり、本来目指すべき予防保全ではなく、事後保全にならざるを得ないという状況です。

なお、耐用年数については、その耐用年数になれば使えなくなるというものではありません。適宜改修などを行えば、長く使用できる可能性は高まります。

会長

今は築50年以上の老朽化している建物よりも、日本全体で公共施設の建設ラッシュとなった築40年後半の建物の方が、コンクリートの状態が悪い可能性もあります。プールを含めた学校の老朽化問題は、この先数年間で早急に対応すべき課題です。

委員

中学校は重層体育館となっていて、屋上にプールが設置されている学校が11校中6校あります。別にエレベーターが付いている学校は1校ありますが、その他5校は体育館の中に入り、プールまで上がることになります。開放については、そのような特徴も含めて検討する必要があります。

会長

校舎や体育館の上にプールを造ると、メンテナンスが大変になりますので、そのような面からはあまり好ましくないと思われます。バリアフリーの面も課題がありそうですね。

委員

なぜ体育館の上にプールを造ったのでしょうか。

事務局

敷地をできるだけ有効に活用するためだったと思われます。重層体育館は、地下にアリーナ、1階に武道場、その上にプールを造っています。メリット、デメリットがありますが、今は加重がかかる等の課題への対応が大きくなっています。

委員

今後の方向性として、大きく3つが考えられるのではないかと思います。1つ目は、直近で全面改修の必要がない築40年未満の学校を優先的に開放する方法。2つ目は、築年数を考慮せずにプールのみ改修し、一番開放に適したプールを開放する方法。3つ目は、築40年経過している学校を改修し、優先的に開放する方法です。本協議会ではどのあたりまで議論することを想定していますか。

事務局

年6回の本協議会の中では、学校ごとに開放の可否を決定するのは難しいと考えていますので、先ほどご説明いたしました、学校プールと地域プールのそれぞれの現状に対するご意見をいただくとともに、今後の進め方に対してご意見をいただくところまでが、本検討協議会の議論と想定し、運営しているところです。

なお、築年数の資料は、学校の校舎の築年数で、必ずしもプールが同じ築年数ではありませんので、プールの築年数については改めて説明させていただきます。

委員

地域プールと学校プールの位置を考えて、学校プールを開放すれば、地域プールが廃止できるという考え方は可能かと思いますが、いかがですか。

事務局

その考え方は可能と考えています。ただし、全ての地域プールの廃止を前提に進めることが妥当なのかという点は、もう少し整理が必要かと思っています。

会長

大事な話です。可否は別にして、地域プールと学校プールの位置情報を踏まえ、代替できる可能性を示していただきたいです。また、同じ資料上に、学校プールと地域プールの特徴や開放時の条件なども全て記載していただければ、情報が整理されてわかりやすいです。それを見れば、残した方がよいプールがわかるかもしれませんし、老朽化の進むプールだとしたら、開放するプールとして新たに建て替えたほうがよいとわかるかもしれません。

委員

そのような資料があれば、将来の地域プールの代替を見据え、学校プールを建て替える等、今後の可能性を考慮した検討ができるかもしれません。

会長

時間の関係もあるので、続いて議題（３）の、国及び他の自治体における学校施設の複合化の取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局

学校施設の複合化の説明に入る前に、まずは、委員の皆様からこれまでいただいていたいくつかのご質問に対して、資料とともにご説明させていただきます。

資料４をご覧ください。

こちらは、学級数と生徒数について、特別支援学級を別にしたもの、また、仮設校舎の有無についてまとめたもので、仮設校舎がある学校名も記載しています。仮設校舎は、全部で５校、２４教室分があります。

続いて、資料５をご覧ください。

こちらは、児童生徒数と学校の規模についてまとめたものです。青い山のグラフが児童生徒数の推移、そして、黄色の折れ線グラフが小中学校の延床面積の推移です。児童生徒数については、第１回協議会でもご説明した通り、ピーク時から２５％程度減少していますが、延床面積は増加し続けてきました。現在の児童生徒数は、昭和４６年と同様の水準となっていますが、延床面積は約２倍に増加しています。今後につきましては、短期的には児童生徒数の増加は続きますが、長期的には減少すると見込んでいます。裏面には、児童生徒数と学級数の関係性も記載していますが、こちら学級数は、児童生徒数と連動して増減はしていま

すが、その幅は小さく、やはり児童生徒数のピーク時とそれほど大きな差はない状況となっています。

これらのことから、単に児童生徒数だけで将来の学校規模を想定することは困難であり、長期的な児童生徒数の見込みや今後の教育環境の変化、必要面積の精査、将来の学校数なども含め、総合的な検討を要することから、本協議会では学校の規模については検討の対象から外しています。今後、委員の皆様にも、学校施設の複合化を検討いただく過程では、長期的な学校施設の活用といった点で、余裕スペースが生じた際に転用しやすい学校の造りや、複合化することによる機能向上などを中心にお考えいただければと思います。

以上が、これまでいただいていた質問についての資料です。一部まだお答えできていない部分については、次回、資料を提示させていただければと思います。

続いて、議題の（３）国及び他の自治体における学校施設の複合化の取組についてですが、まずは、国の取組状況からご説明いたします。

資料６をご覧ください。

国においては、現在、有識者による検討が進められており、本年９月にその結果がまとめられる予定となっています。

始めに、学校施設の複合化と開放の違いについてですが、今回のテーマともなっている複合化は、「同一建物内又は同一敷地内に学校施設と他の公共施設」を共存させることでございまして、一方の、既に校庭や体育館で行われている学校開放は、「学校教育に支障を及ぼさない範囲で、地域の社会教育・スポーツその他公共のために活用すること」となりますので、異なる取組であるということがお分かりいただけるかと思います。なお、当然、その両者が絡み合うような場合も考えられます。

次に、学校施設の複合化が求められる社会的背景については、資料記載の通りです。

次に、学校施設の特徴についてですが、立地や敷地の面で非常に恵まれていること、多くの学校が鉄筋コンクリート造で、同じような形となっていること、そして、建物面の特徴として、他の用途として活用する際の注意点がいくつかあることが挙げられます。

次に、複合化による効果と課題についてですが、効果は、学校施設の高機能化及び多機能化、児童生徒と施設利用者の交流、地域における生涯学習やコミュニティ拠点の形成といったことが挙げられます。一方で、課題としては、地方公共団体の部局間の連携や教職員、住民との合意形成、施設設計上の工夫といったことが挙げられます。

続いて、３ページからは、国が行った学校施設の複合化に係る調査結果をご説明いたします。なお、この調査における複合化した学校とは、先ほど、少し触れましたが、同一敷地内に併設、または一体の建物として複合的に整備している学校のことと定義されています。

複合化した学校を保有する市町村は、５０％を超えており、学校単位では、約３５％の学校施設が複合化をしているという状況がわかります。また、既存学校施設を活用して複合化した事例が、約８０％を占めるという状況から、必ずしも、建替え時にこだわらず、タイミングを見極めて行うことが重要であると考えられます。都市部と地方部の取組の違いですが、学校施設の複合化は、一般的に過疎化が進む地方部よりも、都市部、つまり先ほど社会的背景でも触れました、教育や福祉などの面で、これまでにないような環境の整備が求められて

いるという要因が影響しているものと考えられます。

5 ページをご覧ください。

複合化した公共施設の種別件数ですが、全体として、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫の件数が多い状況です。また、整備方法別では、建替え時などに、複合施設として整備したものと、既存学校施設を活用したもの、またその混合と3タイプに分けた場合、既存学校施設を活用した割合が高いのが、放課後児童クラブや児童館、老人デイサービスセンター、地域防災用備蓄倉庫となっており、逆に、複合施設として新たに整備される割合が高いのが、図書館や体育館、プールなどとなっています。これは建物面だけでなく、設備面の特性からも、分かれてくるものと考えております。

最後に、資料7をご覧ください。

他自治体における複合化された学校施設の事例をまとめています。各事例の特徴を簡単に紹介させていただきます。

まず、品川区立第一日野小学校についてです。こちらは改築に伴い整備したもので、学校とその他施設で棟が分かれ、管理区分や動線を明確にした造りとなっています。ただ、ソフト面では、相互利用・交流活動の欄にもあるとおり、小学校の校庭や体育館を、幼保一体施設でも活用したり、余裕教室を保育園の一時保育などに活用したりと、相互利用が進んでいます。

次に、世田谷区立芦花小学校及び中学校は、品川の事例よりも機能が絞られ、保育所のみ複合化した事例ですが、併せて小中学校の校舎の一体化を図っています。今回の直接の議題ではありませんが、学校施設の活用に係る1つの手法であると考えています。なお、当該学校は、小中一貫校ではありません。

次に、世田谷区立砧南中学校は、余裕教室を改修することによって、保育所を設置した事例です。既存施設の活用ということで、ハード的には工夫が必要となりますが、それらをうまく解決している様子が見えます。

次に、京都市立京都御池中学校の事例の特徴としては、PFIという手法を用いて整備したことと、立地を生かして、商業施設を複合化させたということが挙げられます。また、当初は行政系の機能が入るスペースについても、生徒数の増加により教室として当面は活用するなど、複合施設だからこそ、柔軟な施設活用につながれているといった側面も見られます。

最後に、志木市立志木小学校は、こちらは、これまで紹介したような動線や建物区分を明確に分けるという形ではなく、利用者も含め、地域の大人全体で児童の見守りを行う形をとっている事例です。これは、地域の特徴を踏まえ、あえてこのような形をとっているものですが、地域における学校という役割が意識されるなか、本市でも複合化する場合、どのように地域との関係を構築していくかということは、議論が必要であると考えております。

国及び他の自治体における学校施設の複合化の取組についての説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございました。国及び他の自治体における学校施設の複合化の取組について、

ご質問やご意見はございますか。

本協議会の中では、学校施設の検討を行っていますが、それ以外の公共施設についての検討も行うということでしょうか。

事務局

本協議会では、学校施設と地域プールという具体的な施設を挙げて検討を進めていますが、いずれの施設も老朽化が進む中で、特に学校施設については、単にこれまでのように建て替えるということではなく、他施設との複合化を視野に入れた検討も必要であると考えております。その議論に入っていくためにも、本協議会において、学校の複合化について、まずはきっかけ作りの議論ができたらと思っています。

会長

学校施設は、国も進めている長寿命化という考え方が1つあり、築100年まで使い続けられる学校もあるかもしれません。しかし、既に築40、50年経過の施設に関しては、後1回改修を行って、築80年まで使えるかどうかといった程度だと思います。その改修を行う際に複合化を検討するのか、それとも建替えの際に複合化を検討するのか、そのあたりをまずは整理していかなければならないと思います。

事務局

文部科学省からは、長寿命化についての手引が示され、今後の取組を進めるように言われています。学校施設については、老朽化が喫緊の課題であり、どのタイミングで何を決定していかなくってはならないかを整理しなくてはならないと考えています。本市の子ども数は当面は減少しない見込みですが、長期的には減少していくことを見据え、どのような考えをもって改修、建替えに望むべきか、その議論のきっかけとなるような議論を本協議会で行いたいと思っています。

会長

文部科学省の手引では、複合化し、残すものは長寿命化するという考えです。既存の33校全てを長寿命化するという考えではなく、将来の人口減少を見据えて、統廃合も検討する必要があります。

委員

本協議会の目的について確認したいのですが、前回議事録によると、「学校プールは開放できるのかどうかといったことや、仮に開放するとしたら、会議の冒頭でもご指摘のあった深さの問題をどう解決していくのかといったことをご議論いただきたいと考えております。」との事務局の説明がありました。しかし、本日の事務局の話では、学校施設の複合化についても議論を行うということですので、整合性が合わなくなってしまうのではないかと思います。

事務局

モデル事業２の検討を進める上で、最初のきっかけとしましては、学校プールと地域プールの機能の重複といったことから、学校プールが開放できるのかといった視点で議論を進めていただきました。その点は、今回の資料３のまとめの中で、結論までは至らずとも、今後の進め方は整理できたかと考えております。

しかし、学校施設に係る課題はそれだけでなく、老朽化については、改修や建替えの際の考え方を整理する必要があるとございます。本協議会での検討がないままですと、これまでどおりのものを造るという議論になってしまうおそれがありますので、他市の事例も踏まえて、様々なご意見いただくことで、庁内での複合化の検討が進むことになるかと考えています。

会長

第一段階として、学校プールと地域プールの整理をした上で、学校施設の複合化について検討を行うという形に整理しないと、わかりにくくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局

今回の会議において、学校プールと地域プールについての考え方をまとめる予定で、今後複合化の議論に入っていくための資料も用意しておりましたが、今回の議論でプールに関して全てがまとまりきらなかったため、わかりにくさにつながってしまったかもしれません。

第１回の会議の際にお配りした資料５において、本協議会の簡単な流れを記載しています。まずは学校プールと地域プールについて、活用に係る考え方をまとめ、その後、学校施設の改修や建替え時に考慮すべきこと、他施設との複合化による効果、影響を整理することとしていますので、決して、学校プールと地域プールの整理だけが、本協議会の議論の対象ではないということをご理解いただければと思います。

会長

当初も説明のあった流れでお願いいたします。

委員

協議会の流れについては、そのようをお願いいたします。

複合化についてですが、既存の校舎の空き教室が増えているために複合化の検討がされているという背景を考えると、建替えと同時に考えると矛盾が起きてしまうのではないのでしょうか。建替えをするならば、当然その時の最適な児童数に合う学校施設を建設することになります。

事務局

確かにそのような考え方もあるかと思えます。ただし、国の調査からも、建替え時に併せて、市有施設全体の最適化のために、学校施設を複合化した事例も多数あります。本市においても、学校施設を地域の施設として最大限活用できるよう、複合化を図るということも１

つの方法として考えられます。また、全ての学校施設の長寿命化が難しいなかで、児童生徒数の減少が始まる前に建替えをしなくてはならない場面も想定されます。そうしますと、減少することを考えつつも、現在のニーズに合わせた規模になりますので、長期的には余裕教室が生まれざるを得なくなります。その場合は、建替え時において、将来の余裕教室が生じた際の新たな活用を見据え、敷地内の棟の配置や動線などを検討しておく必要があると考えます。

会長

案としては様々な意見は出せますが、学校を拠点として複合化の中心としたり、小規模校を廃止して、中規模、大規模校にまとめたり、様々な方法が考えられるので、そのあたりはこの検討協議会で議論するというのではなく、まずは市で検討して、示していただかなければなりません。

事務局

検討協議会の進め方については、改めて次回の資料で提示いたします。また、回数も限られていますので、委員の皆様にとどのような前提の下でご検討いただくかということを事務局で検討いたします。

委員

児童数が減少する中での学校施設の建替えを検討する際には、プレハブ等、安い建築材を使用することも考える必要があると思います。

学校はなくすことのできない施設であり、さらに、他施設と複合化をすることで、建て替える必要性が高まるという市の考えもあるのではないかと思います。以前住んでいた自治体の学校では、夜は大人が会合で使用している学校施設も多数ありました。大人の目が入ることで子供たちの安全にもつながるということもあります。学校施設の活用方法はいくらかもあると思います。

会長

複合化については、プールの検討が終わりましたら、改めて議論したいと思います。

委員

プールについて議論する上で、地域プールは何のためにあるプールなのかを改めて考えることが重要だと思います。地域プールの利用者数を見ると、大人も多く利用していますが、もし子供の付き添いであるならば、利用者の中心は子どもであると考えられます。その場合、学校のプールを使用する方向にすれば、地域プールは必要ないと思います。そのように使用する人の目的を考え、仮に地域プールを廃止し、学校プールを開放することをテーマに、どの学校が協力してくれるか議論をすればよいと思います。学校のプールが空いている日はありますので、学校の負担はなるべくかけない方法で進めていければと思います。

会長

その議論のためにも、先ほども少し触れました、各プールの築年数や設置場所、これは体育館の上かどうかといったことの特徴も含めて、市の全域にプールをプロットした資料を提示いただきたいと思います。

委員

学校プールを使用していない期間は詳細に示すべきだと思います。特に小学校は使う比率が高いと思いますので、用意していただきたいです。

委員

プールの利用者が昔に比べて減っていますが、これは遊び方が変わったことも影響していると思います。昔は、夏の遊びはプールくらいしかありませんでした。ただ、減少しているとはいえ、子どもたちにとっての貴重な場所であることは変わりありませんので、単に利用者数が減少しているから廃止ということでは、進められないと思います。

事務局

今回の協議会に向けて資料を作成する際に、例えば、空いている時間が多いので、小学校よりも中学校の方が開放に適しているといった、一定の考えをもって作成するか、それとも、特にそういった考え方は付さずに、施設ごとの特徴や利用する際の条件などを記載すればよいでしょうか。

会長

特別な考えは持たずに、各施設の特徴を全て記載してください。
それでは、次第2のその他について、事務局から何かありますか。

事務局

次回以降の協議会について、今年度はあと3回の開催を予定しています。次回は11月19日の16時から。第5回は12月か1月、最終第6回が2月を予定しています。それらの日時について、後ほど調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、これで第3回の検討協議会を終了いたします。
ありがとうございました。

※ 会議終了後、第4回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成27年11月19日(木)の午後4時からの開催を決定した。

以上